

発言者	内 容
事務局	開催宣言及び定足数確認
会議の公開・非公開	
崎元委員長	公開・非公開についての検討。 会議次第により公開しても支障がないと思われる旨説明。 他委員の同意があり、本日の会議は公開することに決定。
議題（1）平成23年度財務諸表承認について 議題（2）中期目標期間満了に伴う積立金の処分について	
崎元委員長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題の(1)「平成23年度財務諸表承認について」と議題の(2)「中期目標期間満了に伴う積立金の処分について」は関連しますので、まとめて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1-1～資料1-4により「平成23年度財務諸表承認」について説明。</p> <p>資料2-1～資料2-3により「中期目標期間満了に伴う積立金の処分」について説明。</p> <p>資料の説明については以上ですが、本日、御欠席の坂本委員から、「未収学生納付金の解消に向けてどのような対策を取られているのか。」「その他未収金の増加要因は何か。」との質問を承っておりますので、先に回答します。</p> <p>未収学生納付金は7,636千円計上しておりますが、未納者への電話催促等により6月末現在で、1,537千円まで減少しています。</p> <p>納付金の納付がない場合は最終的には除籍処分をしていると聞いております。</p> <p>また、その他未収金につきましては、熊本県からの受託事業に係る未収金が増加したことが主な要因であり、7月10日現在で全額収入済となっていると聞いております。</p>
崎元委員長	<p>ただ今の事務局の説明にありましたように、議題の(1)及び(2)に関しましては、知事が承認をするに当たって、当委員会の意見を求めるものです。</p> <p>提出されております資料をもとに、様々な角度、観点から御検討、御審議いただき、財務諸表の承認及び積立金の処分承認に関して、当委員会としての意見をまとめたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>何か、御意見、御質問があればお願いします。</p>

池田委員	<p>受託研究事業費について、平成18年度から下がってきていて、平成21年度からは平成18年度の半分程度で推移している。</p> <p>受託研究事業費の減少の要因を教えてください。</p>
崎元委員長	<p>参考資料の損益計算書に受託研究・事業等収益の記載がありますが、平成18年度が指数100であるのに対して、88、73、53、57、56とほぼ半減した内容と要因について、御説明いただきたいという御質問だと思います。</p>
事務局	<p>法人に確認したところ、受託事業の件数としては増加しているが、1件当たりの金額が下がっているとのことでした。</p> <p>法人としては、自己収入の確保という観点で頑張っていますが、委託側の都合もあり、昨今はなかなか金額的には上がってきていない状況です。</p>
崎元委員長	<p>受託研究・事業等の具体的な内容は分かりますか。</p>
崎元委員長	<p>大学概要を見ると、受託事業・調査の件数は伸び、金額については変動が大きい状況になっています。</p> <p>受託研究の件数は減っており、金額については、平成23年度急減しています。これらの原因を分析するのは難しいと思います。</p>
池田委員	<p>県立大学は、日経グローバル等で、地域に密着した大学ということで全国でもかなり高い評価を受けており、頑張られていると思っています。</p> <p>ただ、受託等で利益が上げられるようにしていくというのは、社会のニーズをとらえた研究が行われて、研究力があるということであろうと思いますので、そういうところを伸ばすようにしていただきたい。</p>
事務局	<p>池田委員が言われた「地域貢献度ランキング」で全国1位になったことがございますけれども、もちろん受託と別に、自ら大学で予算を組みまして、県からの依頼を受けて自らの予算でやっている地域貢献研究事業もありまして、そのような事業がかなり評価されたという経緯もございます。</p> <p>外部資金を使って研究を進めるということも必要ですが、地域貢献という意味ではそういう活動をします。</p>
清家委員	<p>資料1-3の決算報告書の予算と決算の差異の件ですが、注1と注2の記載があり、寄附金収入の決算額が予算に比して下がり、それに伴い教育研究経費も下がっています。</p> <p>寄附金については、寄附金収入を見込んでいた事業の一部について不採択になったことによる収入の減となっておりますが、不採択になった事業というのがどういふものか教えてください。</p> <p>また、新日本監査法人の監査を受けられ、監査報告書は問題ないとなっておりますが、指摘事項や改善事項についての通知等は出されていないでしょうか。</p>
事務局	<p>監査法人からの指摘につきましては、なかったと聞いております。</p> <p>寄附金収入の不採択については、ある財団から1500万円程度の寄附金をもらう予定でしたが、それが不採択となり収入が減少したため、それに伴って支出も行わなかったということです。</p>
清家委員	<p>それは、何か不採択になる原因が、大学側にあったのでしょうか。</p>

事務局	原因については確認します。
清家委員	資料1-3の決算報告書の決算額と、資料1-4や6箇年の財務状況の推移の表の数字というのが、一致していませんが、これは、時点のずれによるものなのでしょうか。
事務局	決算報告書と損益計算書の黒字額の差異については、決算報告書が現金主義で作成する一方で、損益計算書は発生主義で作成している点が原因として挙げられます。例えば、前期末の未収金収入は、決算報告書では平成23年度、損益計算書では平成22年度でカウントしておりますので、差異が若干生じています。
清家委員	決算報告書はこの形でつけないといけないのですか。
事務局	そうです。今のところ民間企業的なものと公会計的なものを合わせて提出するようになっていますので、ギャップが生じています。
池田委員	そのギャップについてきちんと説明されることが必要ではないでしょうか。どちらか1つだけならばその必要がなくなりますが。
事務局	資料1-1の2ページに、地方独立行政法人法を抜粋しておりますが、第31条第1項に「毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類」等を提出することと定められており、第2項に「決算報告書を添え」と定められていますので、両方提出していただく必要があります。
崎元委員長	<p>手続論ではなくて、委員としては2つ資料が出てきて、そこでの数値に差があったときに、どちらを信用したらいいのか、あるいはその差異について十分に説明がないと、その資料の意味が分からないということだと思います。</p> <p>積立金の処分方針で出てくる経営努力の6,416万円というのは、資料1-4等の財務状況の当期総利益に相当していますが、決算報告書の6,627万円というのは、どこにも関連する数値がありません。</p> <p>決算報告書と損益計算書の差異は、先程、集計のタイミングで生じたものという説明でしたが、そういうことで理解せざるを得ないのでしょうか。</p>
清家委員	資料1-1の2ページの財務諸表というのは決算報告書を含まないものと考えてよろしいですか。
事務局	そうです。
清家委員	評価委員会で意見を聴かなければならないものは財務諸表のみなのか、それとも決算報告書も含むのかというのが争点だと思いますが、条文を読む限りは財務諸表のみでいいのかなと思われまます。

崎元委員長	<p>条文上では財務諸表のみでよいと思われます。</p> <p>しかしながら、国立大学の場合は、財務諸表の当期総利益と現金で残っている額は必ずしも一致しないので、現金の保証のある額を次年度に繰り越すということをしています。そのキャッシュフローは、決算報告書で見ます。</p> <p>決算報告書をどのように理解したらいいかというのが今の議論ですが、時間に限りがありますので、財務諸表で審議をするという理解にしたいと思います。</p> <p>決算報告書の考え方については、後日事務局で整理していただきたい。これも審議したということになると、数字の不整合について、もう少し議論をしなければいけなくなりますので、今後の課題として残したうえで、財務諸表及び積立金処分に関しては、財務諸表で審議をさせていただいたということにさせていただきます。</p>
清家委員	<p>資料1-2の13ページ(13)-2に補助金等の明細がありますが、当期の交付額が1,693万円、それに対して収益計上額が1,341万円ということで、差額の351万円余を文部科学省に返還ということになっています。これについても、やるべきことをやらなかったとかはなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>これについては、交付額以上の額を大学の一般経費と含めて支出したそうですが、補助対象となる経費の見解について、法人と文部科学省で相違がありまして、確定手続の中で返還するよう指示があったと聞いています。</p>
崎元委員長	<p>それでは、質疑はありましたが、財務諸表及び積立金処分の承認ともに「適当である」ということを委員会としての意見としたいと思います。</p> <p>(同意の声あり)</p> <p>以上で議題1及び2についての審議を終わります。</p>
<p>議題(3)平成23年度業務実績に係るヒアリング</p>	
崎元委員長	<p>次に、議題の3番目、「平成23年度業務実績に係るヒアリング」に入りますが、まず、議題3及び議題4の資料についての説明を、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>資料3-1～資料3-3により「平成23年度業務実績評価」について説明。</p> <p>資料4-1～資料4-3により「第1期中期目標期間業務実績評価」について説明。</p>
崎元委員長	<p>資料3-2 平成23年度の業務実績報告書の内容について、公立大学法人熊本県立大学から、説明をお願いします。</p>
法人	<p>五百旗頭理事長 : 挨拶 古賀学長 : 全体の概要 古賀学長 : 教育研究実績 益田事務局長 : 業務運営の改善及び効率化ほか</p> <p>※資料3-3により、法人自己評価の概要についても説明</p>
崎元委員長	<p>平成23年度の業務実績について審議をお願いします。</p> <p>何か、御意見、御質問はありませんでしょうか。</p>

清家委員	資料3-2の 141、語学学習支援室LLCの整備について、平成23年度最後の方で整備を完了されたとのことですが、平成24年4月以降の活用状況はどのようになっているか教えていただきたい。
古賀学長	毎日常時4～5名は利用しているようです。特別なプログラムを行うときは10名を超える参加があります。
清家委員	資料3-2の 144、ベストプロフェッサー賞をインセンティブの面から実施しなかったとありますが、なぜ実施しなかったのでしょうか。
古賀学長	当初、学生の授業評価アンケートで常に高いレベルにある教員又は学会等の活動で認められた方を表彰できないかと計画しました。 しかしながら、学内で様々な意見を聴く中で表彰にはあまり効果がないという結論に至りました。 表彰を行う代わりに、特別昇給を行ったり、学長特別交付金で研究費を増額する等に対応したところです。
崎元委員長	特別昇給や研究費増額は公表されるのですか。
古賀学長	研究費の増額については、学長特別交付金の研究成果発表会を行うようにしていますが、特別昇給については公表していません。
池田委員	表彰を行うと皆さんに分かるのですが、それをせずに昇給等で対応すると分からなくなります。学長特別交付金も発表会はあるけれども一般には分からないということです。同じことをやるにしても、全ての人が分かるような形を取るべきだと思います。
古賀学長	今のところ、特別昇給で上がってくるのはほとんどが学会等で受賞された方ですので、その方の功績は、すぐホームページにアップして、皆様に見ていただく形をとっています。 また、特別昇給等が順送りにならないように、客観的な事実を基に実施するようにしております。
崎元委員長	今後この議論はされますか。
古賀学長	続けていきたいと考えています。
崎元委員長	賞の名前はともかくとして、学長からほめられたという話ではなく、学生が認めたということにすれば、教職員へのインセンティブも大きいと思います。 熊本大学で行いましたが、甘い先生が学生の評判を得るかというところも違うんです。厳しくやって力を付けてもらったという先生に票が入りました。 この件については、議論を続けられることを期待します。

池田委員	<p>資料3-2の 155、科学研究費補助金の全員申請については、成果を上げられている。</p> <p>毎年申請を義務付けられれば、長期的な視野が失われ、成果が上がりにくくなるおそれもあるのではないかと思います。</p> <p>全員申請への取組については、どのような形で進めておられるのか教えていただきたい。</p>
古賀学長	<p>これは、近視眼的な研究費獲得のために行っている訳ではありません。</p> <p>教員が、国内外の研究を見て、自分の研究の位置付けについて、振り返りを行い、翌年度以降の研究についての提案を促すという趣旨で行っています。</p> <p>科研費については3年、5年という長期のものから、1年の短期のものもあります。教員の研究に合わせてアドバイスを適宜行っています。</p>
崎元委員長	<p>先程、受託研究額が減少しているという議論がありました。どちらかという企業からの受託研究というのは自分の研究と合致しなくても受ける場合があります。</p> <p>そのため、受託研究が増えるよりは、希望する研究ができる科研費が増えるというのが大学の自立であるという考え方もあります。</p>
崎元委員長	<p>資料3-2の 28、単位互換制度の仕組みの件ですが、県立大学としてはどう考えておられますか。</p> <p>熊本県内にあるとはいえ、離れている大学が単位互換をやるとするのは非常に難しいと思います。</p> <p>コンソーシアムでの議論、県立大学としての考えについて教えていただきたい。</p>
半藤副学長	<p>学内の議論としては、他大学の講義を聴講して、本学の単位として認めるということは時間割、大学間移動等の面で限界があるということで、既存の単位互換制度の拡充ということには少し消極的です。</p> <p>一方、コンソーシアムでは、現在、専門科目の単位互換と初年次教育科目での単位互換のどちらがいいのかという議論を行っています。</p> <p>さらに、単位互換ではなく、大学間で共通のプログラムを作って、それを受講した者が各大学で単位として認められるやり方がむしろ有効ではないかという議論もあります。</p>
崎元委員長	<p>eラーニングをどうするかということが論点として挙げられると思います。</p> <p>県立大学が力を入れている熊本学・地域学を、他大学の協力も得ながら、学問分野としてeラーニングのコンテンツ開発をすれば、県立大学がリーダーシップを取れるのではないかと思います。</p>
崎元委員長	<p>資料3-2の 52、CAP制の件ですが、どのように進める考えなのか、教えていただきたい。</p>
古賀学長	<p>CAP制については、比較的カリキュラムが系統的に、年次が進むに従って単位の展開がなされているところから、限定的に文学部に導入します。</p> <p>認証評価でも厳しく指摘されており、学習時間の確保、予習復習の時間の確保の観点から、他学部でもCAP制は導入する必要があると考えています。</p> <p>一律的なCAP制の導入は難しい面もありますが、学生が適切に所定の単位を取れるよう指導にも役立てていきたいと考えています。</p>

崎元委員長	CAP制を導入した場合、学生が「もっと単位が取れるのになぜ制限するのか」という反応を示す可能性があります。それがないように制度の導入及び運用については慎重にお願いします。
崎元委員長	資料3-2の147、事務職員の能力向上について説明された中に旅費事務が円滑に実施できるようにと書かれていますが、旅費事務に関して、アウトソーシングの検討があったのかどうか、教えていただきたい。
益田事務局長	旅費事務につきましては、法人化後も県の旅費事務と同様のやり方で実施しています。 アウトソーシングの検討は現時点では行っておりません。 現在、法人内の情報は、旅費事務は旅費事務、教務は教務とばらばらでありますので、情報の一元化について現在検討中です。
池田委員	情報が一元化されていないというのは問題なのではないでしょうか。なぜ一元化できないのですか。
益田事務局長	例えば学生の管理については個人情報の関係上教務入試課のみで管理しております。部分的には最適化されていると考えていますが、全体の情報は把握できない状況であり、その点は問題であると認識しています。
崎元委員長	情報の一元化はおそらく大変難しいことであると思います。
議題（４）第１期中期目標期間業務実績に係るヒアリング	
崎元委員長	次に、資料4-2 第1期中期目標期間の業務実績報告書の内容について、公立大学法人熊本県立大学から、説明をお願いします。
法人	古賀学長 : 全体の概要 古賀学長 : 教育研究実績 益田事務局長 : 業務運営の改善及び効率化ほか ※資料4-3により、法人自己評価の概要についても説明
崎元委員長	第1期中期目標期間の業務実績について審議をお願いします。 何か、御意見、御質問はありませんでしょうか。
池田委員	資料4-2の155、競争的資金等の採択件数及び獲得額の増加を図る件について、平成23年度の受託研究・事業費の額は平成18年度の半分程度となっています。 第1期中期目標期間中、どのような状況だったのか教えていただきたい。
古賀学長	平成18年度～19年度は、1件2,000万円を超える大口の研究費が獲得できましたが、景気の低迷もあり、徐々にそこが絞られてきたというのが現状です。 その結果、研究活動について苦しい面も出てきておりますが、何とか工夫しながらやっているところです。

池田委員	<p>獲得額の増加に向けて、現在制度上の障壁があれば、政府等に法人の意見として要望等されたいかかと思えます。</p> <p>企業にとって税制上の優遇措置等はないのでしょうか。</p>
古賀学長	<p>例えば、教育研究奨励寄附金については、企業に税制上の優遇措置がありますが、現在は、企業の利益が減少している状況なのでなかなか寄附金に回せないようです。</p>
池田委員	<p>法人の中で、コンプライアンスの確保についての取組はありますか。</p>
古賀学長	<p>例えば人を対象とする研究をする場合には人権に十分配慮するということを研究ガイドラインに定めて、委員会で審査したりしています。それがコンプライアンスにつながるという認識です。</p>
池田委員	<p>個別の取組はあると思いますが、法的には内部通報制度等ありますので、法人全体としての制度があるかどうかを教えてください。</p>
古賀学長	<p>大学全体のコンプライアンスにつきましては、監事や会計監査人によるチェックを行っていただいている。</p>
清家委員	<p>資料4-2の144、教職員個人の業績をより適正に評価する制度の検討について平成22年度及び平成23年度の自己評価がいずれもBであるにもかかわらず、トータルで自己評価Aとした理由は何でしょうか。</p>
益田事務局長	<p>144は、中期計画としては、教職員個人の業績をより適正に評価する制度を検討するという目標ですが、年度計画としては、ベストプロフェッサー賞の創設を目標とし、それを実施できなかったということで年度の自己評価についてはBを付けております。</p> <p>ただし、中期目標期間中には教職員の業績を評価する制度を検討し、給与や処遇に反映させる仕組みを検討しましたので、期間の自己評価としてはAとさせていただきます。</p>
清家委員	<p>言われていることは確かにそうだなと思えますし、Aでいいかなと思えますが、年度計画の中にあるベストプロフェッサー賞については今後も議論を続けていく項目であるという認識でしたので、ここでAとして全部達成できましたとして終わる話ではないと認識しています。</p> <p>そもそも年度計画は中期計画を達成するために掲げられるものであると思えますので、年度計画は達成できなくても中期計画は達成できているという考え方はいかがかと思いました。</p>
池田委員	<p>資料4-2の157、教職員等のコスト意識の涵養について、これは大変重要なことだと思いますが、環境保全を考えれば、グリーン購入等コストは別にしてやらなければならないこともあります。</p> <p>県内企業の育成を考えれば、県内企業への優先発注ということもあります。</p> <p>この項目がコスト削減だけに特化した目標なのか、複合的な目標なのかという点について伺いたい。</p>

益田事務局 長	物品の購入に関しては県内の業者のほうに注文したらすぐ納品されますので、基本的には県内企業にお願いしています。工事につきましても熊本県内に事業所がある企業とかそういうことを優先して発注しているところです。基本的にはそれらを含めた形で経費の削減を図っていくものと考えています。
崎元委員長	品物によっては、環境保護の方が大事であるからコストは多少かかってもグリーン購入を行う場合もあるということです。フェアトレードのように、安さだけではなくて政策的なことを配慮してやっておられるのかというのが質問の趣旨だと思います。
古賀学長	環境共生学部を持つ大学として、環境配慮の取組は優先すべきだと考えています。ただし、仕組みとしてあるいは制度として、それが定着しているかというところまでは至っていません。今後取り組んでいく必要があると考えています。
池田委員	グリーン購入等については法人の中に明確なものがないと、なかなか推進できないと思われます。 法人として指針のようなものを持つべきではないかと考えます。
野田委員	資料4-2の⑥、キャリアデザイン教育システムについては、県立大学の独自性がありますのでもう少しアピールしてもよかったのではないかと思います。 キャリアデザイン教育によって1年生のときからキャリアセンターに入っていく機会が多いようで、これが実際就職につながれば非常に高い効果が得られるのではないかと期待しています。 卒業研究とも連動させているものもあるので、それが就職につながっていくか等今後分析されるといいのではないかと思います。
崎元委員長	資料4-2の⑨、TOEICについて、TOEIC800点以上という目標は厳しく、達成できませんでしたが、第2期ではどのようにされるのか教えていただきたい。
古賀学長	第2期中期計画では、英語能力試験について「4年間の向上率の学年平均10%以上」という目標を掲げています。 TOEICが必ずしも世界標準ではないため、どの英語能力試験を指標とするかについても検討しています。
崎元委員長	指標の検討と同時に、英語能力試験の活用策も含めて御検討いただければと思います。
崎元委員長	本日の議題については、以上ですが、事務局から、年度評価及び期間評価の今後の進め方について、何か報告ございますか。
事務局	今回は年度評価に加え、期間評価もあり、業務実績報告書も倍の分量となっているにもかかわらず、事前に資料をお読みいただく時間が短かったものと考えております。 また、本日は、時間に限りがある中での御審議ということで、十分な御発言ができなかったり、後ほどお気づきになる点もあろうかと存じます。 この件につきましては、後日、事務局から別途意見照会させていただきます。 そして、本日の御意見に、追加でお寄せいただいた御意見を加え、次回の評価委員会では、そのとりまとめ結果を踏まえた評価書案を御提案したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

事務局	事務局から次回の評価委員会の開催について、御連絡申し上げます。 前回の委員会の席上でも御了解いただきましたが、次回の委員会は平成24年8月8日(水) 午後1時30分から、開催させていただきます。 よろしく申し上げます。事務局からは以上です。
崎元委員長	閉会宣言